

スマートフォンなどの持ち込みについて

中学生のスマートフォンの所持率は約9割だそうです。ご家庭の判断で所持させていることが多いと思いますが、本校では授業に不要、高価な貴重品、などの理由でスマートフォンなどの携帯情報端末の持ち込みは禁止しております。

しかし、本校は学区域が広範囲にわたっているため、地域性などの事情がある場合に限り、持ち込みを認めることができます。必要な場合は以下の趣旨をご理解いただき、担任までご相談下さい。

1 確認事項

- ① 原則、学校への持ち込みはしない。
- ② 携帯電話を持参することができる場合とは、
保護者が必要と認め、保護者からの文書による申請があつた時。
所持が必要な理由と所持する曜日等を報告してください。 → 毎年更新

2 持参して登校する際のルール

- ① 電源を切った状態で、必ず朝学活で担任の先生に預ける。(帰り学活で受け取る)
- ② 放課後、部活動に参加する生徒は、原則として貴重品と同様に顧問に預ける。
- ③ 登校時・下校時も、緊急時以外は使用しない。帰宅までに家庭連絡が必要な場合は、担任や顧問など教員の許可を得て連絡する。(ルールを守っていない場合は指導の対象となります。)

3 許可なく持ち込んだ場合

不要物として一時預かり、保護者の方にご返却します。

※なお、破損または故障・契約上の問題については、学校として責任を負いかねます。

高度情報社会の発展により多種多様な情報が氾濫し、子どもたちを取り巻く環境にも課題が多い状況です。スマートフォンをご家庭で持たせる場合は、必ずご家庭でのルールを明確にするとともに、使い方(ルール・マナー・いじめ・犯罪などのトラブル回避)等についてのご指導をよろしくお願ひいたします。(使い方を誤ると一生懸念されることもあり得ます。)

● SNS 東京ルールおよび生徒会作成の鶴川二中SNSルールもご確認ください。(2019年度改訂)

新 SNS 東京ルール

- ①スマホやゲームの1日の合計利用時間、使わない時間帯・場所を決めよう。
- ②必ずフィルタリングをつけ、パスワードを設定しよう。
- ③送信前には、誰が見るか、見た人がどのような気持ちになるか考えて読み返そう。
- ④個人情報を教えたり、知らない人と会ったり、自撮り画像を送ったりしない。
- ⑤写真・動画を許可なく撮影・掲載したり、拡散せたりしない。

新 鶴川二中 SNS ルール

- ①情報端末機器を使用する時は保護者と相談して時間を決める。
理想は1時間以内。
- ②インターネットを使用する場合はフィルタリングをつけ、
パスワードを設定する。
- ③SNSに投稿する場合は、皆に見られることを意識して、
送信前に読み返す。
- ④個人情報を教えたり、知らない人と会ったり、自撮り画像を
送ったりしない。
- ⑤友達同士でも写真・動画を撮る時は許可をとり、マナーを守って
利用する。

● 現代社会では、メディアやネットを適切に利用する

“リテラシー”が求められます。中学校では近年、LINEなどSNSのトラブルが頻発している状況です。

個人情報の流出やネット上での詐欺行為など、様々なトラブルを未然に防ぐ能力が中学生にも必要な時代です。

●少なくとも買与えて渡しこ放しにならないよう、家庭でも利用者としての意識を高めさせてください。トラブルの被害者にも加害者にもならないよう、ぜひ家庭のルールを作成してください。(利用時間やフィルタリングの設定、心構えなど)

●自撮り被害が増加する中、近年の法整備により、画像の送信を求めることが自体が犯罪となりました。また、SNSによって若年層が犯罪に巻き込まれるケースが増加しています。、トラブルに巻き込まれた場合は、迷わず警察にご相談下さい。

原則スマホの持ち込みは禁止です。

スマートフォンがなければ起こらない問題がたくさんあるという現状をご理解ください。